

監査指摘事項措置状況調

定期監査報告 第1号(3-1)

監査指摘事項	原因の把握(誤りとなった原因について記載すること)	措置状況(事務処理の改善を含め記載すること)
<p>◎ 根室市港湾整備事業会計 ● 水産経済部 港湾課</p> <p>1. 契約事務について 【指摘事項】</p> <p>(1) 除雪車輛貸借契約において、</p> <p>① 単価契約は年間予定金額(最低保証金額)により決裁区分が決まるため、年間予定金額が50万円以上のものは部長が予定価格書の作成者となるが、課長が作成しているので、専決規程第4条共通事項第3号及び同規程第5条共通事項第14号に基づき、適正に事務処理されたい。</p> <p>② 契約書第4条に基づく借上車の規格、性能、整備状況等の検査が実施されていないので、契約書通りに実施されたい。</p>	<p>(1)</p> <p>① 担当者及び課内での認識・確認不足によるもの。</p> <p>② 担当者及び課内での認識・確認不足によるもの。</p>	<p>今後、事務担当者による確認の徹底、課全体での確認作業を強化し、適正に事務処理致します。</p> <p>今後、契約内容の詳細確認を徹底し、適正に事務処理致します。</p>

監査指摘事項措置状況調

定期監査報告 第1号 (3-2)

監 査 指 摘 事 項	原因の把握 (誤りとなった原因について記載すること)	措置状況 (事務処理の改善を含め記載すること)
<p>◎ 根室市病院事業会計 ● 企画管理課 ○ 企画管理担当</p> <p>1. 契約事務について 【指摘事項】</p> <p>(1) 各種保守点検委託契約において、事務完結していないものが複数あるので、会計年度内に完結するよう適正に事務処理されたい。</p> <p>(2) 印刷物の単価契約に係る見積予定価格書において、設計図書で積算された17品の予定価格と全件一致していないので、予定価格書の作成にあたっては、細心の注意を払われ適正な入札の執行に努められたい。</p> <p>(3) 市立根室病院駐車場外灯工事において、指名競争入札の通知文に、予定価格の記載がなく、事前公表が行われていないので、予定価格の事前公表実施要領に基づき、適正に事務処理されたい。</p> <p>(4) 各種請負契約書において、 ① 収入印紙が貼付されていないものが2件あるが、単価契約により契約金額の総額が記載できない請負契約書については200円の収入印紙を貼付する必要があるので、法令等確認のうえ適切な措置を講じられたい。 ② 契約書に貼付すべき収入印紙の税額に不足があるので、法令等確認のうえ適切な措置を講じられたい。</p> <p>(5) 市立根室病院全館停電点検改修業務委託契約において、契約書第3条に基づく業務工程表の提出がないので、確認のうえ業者に対し指導されたい。</p>	<p>(1) 課内における確認作業を怠り、事務処理を失念していたため。</p> <p>(2) 設計図書の内容確認を怠ったまま事務処理をしたことによるもの。</p> <p>(3) 関係要領の認識不足により事務処理をしたことによるもの。</p> <p>(4) ① 契約内容の確認を怠ったほか、関係法令を誤認していたため。</p> <p>② 契約書の内容確認を怠ったほか、関係法令を誤認していたため。</p> <p>(5) 契約内容の確認を怠り、事務処理を失念したため。</p>	<p>課員全体による十分な確認作業やチェック機能を強化し、以後、適切に事務処理いたします。</p> <p>十分な確認作業やチェック機能を強化し、以後、適切に事務処理を行い、適正な入札の執行に努めます。</p> <p>入札事務に係る認識を徹底するとともに、課員全体による確認作業を強化し、以後、適切に事務処理いたします。</p> <p>受注者と協議のうえ、不足分についてはすでに貼付しており、今後、関係法令等の確認を徹底するほか、十分な確認作業やチェック機能を強化し、適切に事務処理いたします。</p> <p>受注者と協議のうえ、不足分についてはすでに貼付しており、今後、関係法令等の確認を徹底するほか、十分な確認作業やチェック機能を強化し、適切に事務処理いたします。</p> <p>業務行程表の提出及び契約内容の詳細確認の徹底については、既に受託者に対し指導したところであり、今後、契約事務における十分な確認やチェック機能を強化し、適切な事務処理を行います。</p>

監査指摘事項措置状況調

定期監査報告 第1号 (3-3)

	原因の把握 (誤りとなった原因について記載すること)	措置状況 (事務処理の改善を含め記載すること)
<p>● 医師・医療人材課 ○ 医師・医療人材担当</p> <p>1. 服務について 【指摘事項】</p> <p>(1) パートタイム会計年度任用職員の報酬において、</p> <p>① 特殊勤務手当は、勤務日数がその月の勤務を要する日の2分の1に満たない場合は、2分の1に相当する額を支給することとなっているが、2分の1以上勤務しているにもかかわらず、2分の1しか支給されていないものがあるので、病院事業職員特殊勤務手当に関する規程第4条第4項に基づき、確認のうえ適正な措置を講じられたい。</p> <p>② 時間外勤務手当を支給する際の1時間当たりの報酬額は、特殊勤務手当を加算しなければならぬが、加算額に誤りがあるものや、加算されていないものがあり、支給額に過不足が生じているので、根室市病院事業会計年度任用職員の給与等に関する規程第26条を確認のうえ、適正な措置を講じられたい。</p> <p>③ 時間外勤務手当の加算割合誤りにより、不足支給となっているものがあるので、根室市病院事業会計年度任用職員の給与等に関する規程第20条を確認のうえ、適正な措置を講じられたい。</p> <p>④ 欠勤時間の計算誤りにより、過支給となっているものがあるので、確認のうえ適正な措置を講じられたい。</p> <p>● 栄養管理室 ○ 栄養管理係</p> <p>1. 契約事務について 【指摘事項】</p> <p>(1) 給食業務委託契約の見積合記録・契約締結何書において、契約金額欄及び見積合の記録欄に「別紙見積金額記録表のとおり」と記載されているが、別紙が添付されていないので、適正に事務処理されたい。(前回指導事項)</p>	<p>(1)</p> <p>①当該職員に係る勤務日数確認の徹底がなされていなかったため。</p> <p>②当該職員に係る特殊勤務手当額確認の徹底がなされていなかったため。</p> <p>③当該職員に係る加算割合確認の徹底がなされていなかったため。</p> <p>④当該職員に係る欠勤時間確認の徹底がなされていなかったため。</p> <p>(1)前回指導事項の確認及び是正を怠ったほか、添付書類の内容確認を失念したため。</p>	<p>不足支給分については、既に本人に対し支給しており、今後は給与事務担当者のみならず、課員全体で確認作業を徹底し、適正な事務処理を行います。</p> <p>過支給分および不足支給分については、既に本人より返還、本人に対し支給しており、今後は給与事務担当者のみならず、課員全体で確認作業を徹底し、適正な事務処理を行います。</p> <p>不足支給については、既に本人に対し支給しており、今後は給与事務担当者のみならず、課員全体で確認作業を徹底し、適正な事務処理を行います。</p> <p>過支給分については、既に本人より返還されており、今後は給与事務担当者のみならず、課員全体で確認作業を徹底し、適正な事務処理を行います。</p> <p>監査指摘事項の課員全体での確認及び是正の徹底を図るとともに、今後、契約事務における十分な確認やチェック機能を強化し、適切な事務処理を行います。</p>